

《繰越控除 1 年目》

1	「給与所得」の金額			
	・ 「収入金額」	8,000,000円	・ 「所得金額」	6,100,000円
2	「繰越損失額」			△12,450,000円

《第一表》

申告書第一表及び第二表の記載方法の詳細は、
「令和4年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

ただし、損益通算や繰越控除の対象外である株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等が黒字の場合は記載します。

《第四表(一)》

令和04年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書(損失申告用)

FA0054

現在の住所又は居所事業所等

××市〇〇町1-2-3

フリガナ氏名

コクセイ ハナコ
国税 花子

整理番号

一連番号

1 損失額又は所得金額

A 経常所得 (申告書第一表の①から⑥までの計+⑩の合計額)				⑥ 6,100,000円				
所得の種類		区分等	所得の生ずる場所等	④ 収入金額	⑤ 必要経費等	⑥ 差引金額 (A-⑤)	⑦ 特別控除額	⑧ 損失額又は所得金額
B 譲渡	短期	分離譲渡		円	円	②	円	⑥7
		総合譲渡				③	円	⑥8
	長期	分離譲渡		円	円	④		⑥9
		総合譲渡						⑦0
一時								⑦1
C 山林								⑦2
D 退職	一般				円	円		
	短期							⑦3
	特定役員							
E	一般株式等の譲渡							⑦4
	上場株式等の譲渡							⑦5
	上場株式等の配当等				円	円		⑦6
F 先物取引								⑦7
				⑦8 分離課税の譲渡所得の特別控除額の合計額	円	⑦9 上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額	円	特例適用条文

申告書第四表(損失申告用)の記載方法の詳細は、「令和4年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 損失申告用」をご覧ください。

2 損益の通算

所得の種類		④ 通算前	⑤ 第1次通算後	⑥ 第2次通算後	⑦ 第3次通算後	⑧ 損失額又は所得金額
A 経常所得		⑥ 6,100,000円	第1次 6,100,000円	第2次 6,100,000円	第3次 6,100,000円	6,100,000円
B 譲渡	短期 総合譲渡	⑥8	1次通算	2次通算	3次通算	
	長期 分離譲渡(特定損失額)	⑥9 △				
	総合譲渡	⑦0				
	一時	⑦1				
C 山林		⑦2				②
D 退職			⑦3			
損失額又は所得金額の合計額						⑧ 6,100,000

資産

整理欄

第四表(一)
(令和四年分以降用)

《第四表(二)》

令和 04 年分の 所得 税 及 復興特別所得税 の 確定 申告書 (損失申告用)										F A 0 0 5 9	
3 翌年以後に繰り越す損失額										整理番号 □□□□□□□□ 一通番号 □□	
青色申告者の損失の金額										⑧1	
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額										⑧2	
変動所得の損失額										⑧3	
被災 資産 の 損失 用 額	所得の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	(A) 損害金額	(B) 保険金などで補填される金額	(C) 差引損失額 (A - B)				
	山林以外	営業等・農業		.	円	円	⑧4		円		
	不 動 産			.			⑧5				
	山 林			.			⑧6				
山林所得に係る被災事業用資産の損失額										⑧7	
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額										⑧8	
4 繰越損失を差し引く計算											
年 分	損 失 の 種 類			(A) 前年までに引ききれなかった損失額	(B) 本年分で差し引く損失額	(C) 翌年以後に繰り越して差し引かれる損失額 (B - A)					
A 年 (3年前)	純 損 失	___ 年が青色の場合	山林以外の所得の損失	円	円	/					
			山林所得の損失								
		___ 年が白色の場合	変動所得の損失								
	被災事業用資産の損失		山林以外								
			山 林								
	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額										
雑 損 失											
B 年 (2年前)	純 損 失	___ 年が青色の場合	山林以外の所得の損失			/					
			山林所得の損失								
		___ 年が白色の場合	変動所得の損失								
	被災事業用資産の損失		山林以外								
			山 林								
	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額										
雑 損 失											
C 3 年 (前年)	純 損 失	___ 年が青色の場合	山林以外の所得の損失			/					
			山林所得の損失								
		___ 年が白色の場合	変動所得の損失								
	被災事業用資産の損失		山林以外								
			山 林								
	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			12, 450, 000	6, 100, 000						6, 350, 000
雑 損 失											
本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額				⑧9	円	/					
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額				⑨0	円						
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額				⑨1	円						
雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額										⑨2	
5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額										⑨3	
6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額										⑨4	
7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額										⑨5	
資産 □□□□□□□□ 整理欄 □□□□□□□□											

第四表(二)
(令和四年分以降用)

○第四表は、申告書の第一表・第二表と一緒に提出してください。

(記載に当たっての留意事項)

申告書第四表(二)の「3 翌年以後に繰り越す損失額・居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額」⑧欄は、その年に生じた通算後譲渡損失の金額を記載します。したがって、措法41の5による繰越損失額を翌年以後に繰り越す場合の申告に当たっては、この欄は記載しません。